

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

の16・17ページに掲載しています。  
詳しい内容は広報あしや12月号

救急医療、ごみと尿の収集、  
交通機関の年末年始ダイヤ

	12月27日(火)	28日(水)	29日(木)～1月3日(火)
役場	OPEN	OPEN	休
中央・芦屋東・山鹿公民館	OPEN	OPEN	休
各体育施設	OPEN	OPEN	休
町民会館	OPEN	OPEN	休
ボランティア活動センター	OPEN		休
芦屋歴史の里	OPEN		休
芦屋釜の里	OPEN		休

まちの施設の休み

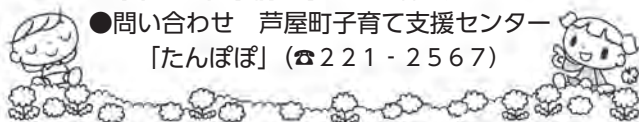
年  
末  
年  
始

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221-2567)



1月の日曜開館日 15日

### ♡ここに絵本

▷とき 1月16日(日)・午前11時～11時30分

### ♡絵本タイム

▷とき 1月20日(木)・午前11時～11時30分

### ♡ベビーマッサージ(10組限定)

▷とき 1月24日(日)・午前10時～11時

※1月10日(日)から予約開始

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

※イベントのため、午前中の中入館は予約者のみ



### ♡育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 1月10日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人も相談できます。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 1月11日(月)・午前10時～正午

▷予約・問い合わせ 健康づくり係(☎223-3533)

※予約は町内に住んでいる人のみです。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

1月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、2月14日(日)です。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 1月18日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

## 消防団の歳末警戒

空気が乾燥しやすいこの時期は火災が発生しやすくなります。火災予防の啓発のため、消防団が夜間巡視を行います。

- ▽とき 12月27日(火)～29日(木)
- ▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

## 遠賀郡消防合同出初式

- ▽とき 1月8日(日)・午前9時30分～11時30分ごろ(雨天中止)
- ▽ところ 芦屋町総合運動公園グランド(芦屋町大字山鹿)
- ▽内容 ポンプ車操法、小隊訓練、祝賀放水など
- ※炊き出しは行いません。
- ※実施内容は変更になる場合があります。
- ※来場の際は、マスクの着用など、感染症対策に協力してください。
- ▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)

## 水道管の凍結に

注意してください

寒さが厳しくなると、水道管や水道メーターが凍結したり破裂したりします。露出した水道管に保

温チューブを巻いたり、メーターの周りに砂を入れたビニール袋を詰めたりして保護しましょう。

- なお、水道管の修理など(有料)は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者へ依頼しましょう。
- ▽問い合わせ 北九州市上下水道局西部工事事務所 (☎644・7820)

## 子育て

### 通学費年額2万円を補助します

芦屋町に居住する高校生などの通学費の負担を軽減するため、年額2万円を補助します。

- ※申請前に、必ず、町のホームページや学校教育課窓口
- に設置している手引きを読んでください。
- ▽対象 高校生など(原則として18歳になる年度末)の保護者。ただし、次の人は対象外です。



通学費補助町ホームページ

- 令和4年度中の定期券に対し、芦屋町高校生等通学費補助金の半額補助を受けている人
- 申請時点で芦屋町に居住(住民基本台帳に記載)していない人
- 生活保護やそのほかの通学費補助を受けている人

- 同一世帯で町税などの滞納がある人
- 同一世帯に暴力団員、または暴力関係者がいる人

- ▽申請時期 1月4日(火)～2月28日(火)
- ▽申請に必要なもの ①～⑤を学校教育課窓口持参してください。

- ①芦屋町高校生等通学費補助金交付申請書
- ②芦屋町高校生等通学費補助金申請者調査

- ※①②は町のホームページからダウンロードできます。

ワンロードできます。また、学校教育課窓口にもあります。

- ③在学証明書(令和4年12月1日以降のもの。生徒手帳不可)
- ④振り込みを希望する通帳の写し
- ⑤印かん(認印可)

※なお、通学費2万円補助を希望する場合は毎年度申請が必要になります。

- ▽交付日 交付決定後、4月に交付します。
- ▽問い合わせ 学校教育係 (☎223・3547)

## 幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 1月～3月

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

### ●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎2222-0327)

とき (10:00～11:30)	内容
1月23日(月)	プロ講師による「体育あそび」全身を使ってあそぼう(親子15組)
2月22日(火)	在園児(年少組)さんと楽しくあそぼう(親子15組)
3月15日(火)	絵画造形プロ講師「いろいろな素材を使って楽しく作りましょう」(親子15組)

### ●愛生幼稚園 (☎2223-0358)

とき (10:00～11:30)	内容
1月17日(火)	英語教室見学と風船あそび
2月17日(金)	体育教室見学とボールであそぼう
3月2日(木)	在園児さんとあそぼう



みんなで元気になろうや！講座  
「スロートレーニング」

運動不足の解消や筋力アップに  
家のできるスロートレーニング（簡  
単な運動）を学びましょう。

▽とき 1月31日（木）午前9時30  
分（9時15分から受け付け）  
正午

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、  
筆記用具、水分補給できるもの、  
動きやすい服装

▽申し込み 1月27日（金）までに健康  
づくり係（☎223・3533）へ

### 人権生活相談

人権に関することや生活、就職、  
進学などの相談に応じています。

#### 【定例相談】

◎1月12日（木）土肥孝明相談員

◎1月26日（木）橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡  
してください。

## 高齢者肺炎球菌の定期予防接種は済みましたか

高齢者肺炎球菌定期予防接種を3月31日（金）までに受けた人に対し、接種費用の一部を公費負担します。接種していない人は早めに接種しましょう。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことのある人は対象外です。

※案内ハガキ（対象者に令和4年3月上旬に送付しています）がないと予防接種ができません。紛失した場合は再発行します。本人確認の書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、代理人の場合は代理人の本人確認の書類と合わせて、健康づくり係まで持ってきてください。

※新型コロナウイルスワクチン接種と本予防接種は13日以上接種間隔が必要です。

#### ●令和4年度対象者

対象	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～33年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～23年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日～13年4月1日
90歳	昭和7年4月2日～8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日～3年4月1日
100歳	大正11年4月2日～12年4月1日

※60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者手帳1級程度）があり、医師が接種を必要と認めた人も対象となります。



#### ●費用 2500円（課税世帯）

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。無料の人は、接種を受ける時に次のいずれかの書類を医療機関へ提示してください。

生活保護証明書類（診療依頼書）、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険特定負担限度額認定証、介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料の人で書類を持っていない人は、接種を受ける前に本人確認の書類を持参し、健康づくり係で手続きを行ってください。

※対象者と世帯が異なる（住民票が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理申請をする場合は、委任状が必要です。

#### ●福岡県予防接種広域化実施医療機関で接種できます

【町内の医療機関】☎ 芦屋中央病院（222-2931）、おのむら医院（222-1234）、柿木医院（223-0027）、須子医院（223-0126）、聖和会クリニック（223-1112）、花美坂クリニック（223-2500）

※福岡県予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合は、事前に高齢者予防接種依頼書の交付を受けてください。

#### ●問い合わせ 健康づくり係（☎223-3533）



◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎  
222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎  
23・3203）

## 成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 1月25日 10時～12時30分  
～14時30分

※1人1時間以内

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽申し込み 1月4日 10時から 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行います。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。



## HPVワクチンの任意接種費用の助成（払い戻し）を行います



HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種は、子宮頸がんを予防するための予防接種です。

定期接種の対象期間（小学校6年生から高校1年生に相当）を過ぎたあとに自費でHPVワクチン接種を受けた人に対して、その費用を助成します。

▷対象 次のすべてにあてはまる人

- ①令和4年4月1日時点で芦屋町に住民票がある人
- ②平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性
- ③定期接種の対象期間を過ぎて、令和3年度までに、日本国内の医療機関でHPVワクチン（サーバリックスまたはガーダシル）を自費で接種した人

▷助成額 接種にかかった費用（接種1回につき上限1万6588円）

※領収書などの添付がない場合、助成額は、1万3200円になります。

▷申請期限 令和7年3月末まで

▷申請方法 次の書類を、健康・こども課窓口に提出または郵送してください。

- ①芦屋町ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ②被接種者の氏名・住所・生年月日が確認で

きる書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、住民票などのいずれかひとつ）

※申請者と被接種者が異なる場合は両者のもの

③助成金の振込口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカードなど）の写し

④接種費用の支払いを証明する書類（領収書と明細書、支払証明書など）※原本に限る

⑤接種記録が確認できる書類（母子健康手帳の氏名・生年月日の分かるページと「予防接種の記録」のページ、接種済みの予診票の写し、医療機関の発行する接種証明書）

※接種記録が確認できる書類がない場合、芦屋町ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金交付申請用証明書を提出してください。

※医療機関に接種証明書や申請用証明書などの発行、領収書の再発行をしてもらう際に係る費用は自己負担となり、払い戻し額に含むことはできません。

任意接種費用助成金交付申請書兼請求書と任意接種費用助成金交付申請用証明書は、ホームページからダウンロードできます。

▷問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）



HPV予防接種  
町ホームページ



# 募集

## 令和5年度学童クラブの 入会児童募集

令和5年度に学童クラブの入会を希望する児童を次のとおり募集します。

▽対象 町内の小学校に在籍している、就労などで保護者が日中家庭にいない児童

※申込者多数の場合は、入会を制限する場合があります。

▽開設時間 平日Ⅱ下校時～午後6時30分、土曜日・休日Ⅱ午前7時30分～午後6時30分（日祝日、盆、年末年始は休み）

▽保育料 月額6000円（保育日数が15日以下の場合は月額4000円）

※減額・減免措置があります。

※おやつ代1日100円が別途必要です。

▽申込期間 2月1日～17日  
▽持ってくるもの 入会申込書、保護者の勤務先の在職証明書、スポーツ保険料800円など

※証明書の様式は、各学童クラブと健康こども課窓口または、町のホームページからダウンロード



↓  
できます。

▽申し込み・問い合わせ 子育て支援係（☎223・3537）

## 令和4年度第5回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 2月17日～3月6日

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 2月24日～3月6日

▽申し込み・問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎092）781・8029）へ

## 令和5年度福岡県 農業大学校研修生募集

▽募集科

研修科（野菜コース、花きコース）

▽募集定員 20人程度

▽応募資格 福岡県内で、就農を志す人、就農して間もない農業者と品目転換を志す農業者

▽研修開始時期 令和5年4月

▽研修期間 6カ月以上1年以内

▽募集スケジュール

● 申込受付期間 1月4日～2月3日

# 芦屋町職員 再募集

職種	採用予定人数	受験資格
建築技師	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・平成7年4月2日以降に生まれた人 ・高等学校、大学などで建築の専門課程を履修した人
土木技師	1人程度	平成4年4月2日以降に生まれた人でいずれかの要件を満たす人 ・高等学校、大学などで土木の専門課程を履修した人 ・土木に関する業務の職務経験が3年以上ある人
社会福祉士	1人程度	次の要件をいずれも満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を持っている人または、令和5年3月31日までに取得する見込みの人

1次試験	試験日	1月17日～2月4日のうち、受験者が選択する日時
	試験会場	受験者が選択するSPIテストセンター会場（福岡常設会場など全国の指定会場）
	試験科目	SPI3（総合適性検査） ※総合適性検査＝能力検査、性格検査

▷申し込み 1月13日までに、人事係（☎223・3574）へ

※詳しくは試験案内を見てください。

※試験案内と申込用紙は総務課窓口または、町のホームページからもダウンロードできます。



職員採用ホームページ

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

●面接試験日 2月22日(日)

●研修生の決定 3月1日(日)

▽申し込み・問い合わせ 福岡県農業大学校(筑紫野市大字吉木)  
(☎(092)925・9129)  
福岡県農林水産部経営技術支援課 後継人材育成室(福岡市博多区東公園)(☎(092)643・3495)

### 会計年度任用職員募集

令和5年度  
の会計年度任用職員を募集します。仕事内容は、正規職員の補助的業務や専門的な業務です。



▽任期 令和5年4月1日～6年3月31日

※任期が短い職種も一部あります。

▽職種・募集人数・報酬など

今号に折り込んでいるチラシ、または町のホームページを見てください。

▽選考方法 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み方法 申込書に必要事項を記入のうえ、1月31日(木)までに、各職種担当課または人事係(☎2223・3574)へ提

出(郵送可、必着)

※申込書は、総務課窓口または、町のホームページからダウンロードできます。

## お知らせ

マイナンバーカードの  
休日・夜間窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。この機会にマイナンバーカードを持ってみませんか。



マイナンバー休日・夜間窓口ホームページ



▽とき【休日窓口】1月15日(日)、28日(日)、午前8時30分～正午

【夜間窓口】1月11日(日)、19日(日)、午後5時15分～7時30分

▽ところ 住民課窓口

▽持つてくるもの

【申請】申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、

通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係(☎2223・3531)

### 体育施設の年間利用登録を受け付けます

総合体育館や小体育館、小・中学校体育館などの体育施設を年間をとおして利用したい団体は、申し込んでください。

▽利用期間 4月1日(日)から1年間

▽登録条件 定期的な施設利用が必要な、町内者を6割以上含む

8人以上の団体

▽申し込み 1月20日(金)までに、総合体育館(☎2222・0181)へ

※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

広告

## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告

## 古い戸籍をたどり、家系図を作成します

- ▶家系の記録を残すために
- ▶ご両親へのプレゼントに
- ▶相続手続きのために



家系図の窓口：093-642-6033

不在時は留守電に伝言をお願いします、おかけ直しいたします  
八幡西区黒崎二丁目 10-14 ヤマガタビル 1階





# お知らせ

## 芦屋釜の里からのお知らせ

### 1 新春特別呈茶

年の初めに茶室で抹茶を一服いかがですか。

▽とき 1月4日(困)～

6日(金)・午前9時～

午後4時40分

▽ところ 芦屋釜の里

大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 中学生以上500円、小

学生300円、未就学児200

円(入館料とお茶代)

2 芦屋釜の里で二十歳の記念写真を撮りませんか

二十歳を迎える人は無料で芦屋

釜の里に入館できます。

▽とき 1月8日(困)・午前9時～

午後5時(入館は午後4時40分

まで)

3 芦屋釜の里の収蔵展示施設改修

工事に伴う一時閉館

改修工事に伴い、芦屋釜の里を

一時閉館します。

▽期間 2月1日(困)～4月28日(金)

※工事の進捗状況により閉館期間



## 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金を給付しています

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和4年度の住民税非課税世帯)と家計急変世帯(令和4年度は住民税課税世帯であるが、現在の収入が非課税相当である世帯)に対して、1世帯あたり5万円を給付しています。

令和4年分(令和3年1月～12月の収入)の確定申告や住民税申告などで令和4年度の住民税(均等割)が非課税となり、町が対象者として把握している人には令和4年11月下旬に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した人に対して順次給付を行っています。

確認書の返送が済んでない人は、1月31日(困)までに返送してください(当日消印有効)。期限内に返送がない場合は給付ができませんので注意してください。

また、対象者になると思われる人で、確認書が自宅に届いてない人は障がい者・生活支援係まで相談してください。

### 【住民税非課税世帯】

▷対象 令和4年9月30日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯は対象外)

※非課税世帯であっても、次の世帯は確認書が送付されていない場合があります、申請が必要です。

●世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した人がいる

●世帯の中に確定申告または住民税申告をしていない人がいる

### 【家計急変世帯】

▷対象 申請時点で芦屋町に住民登録があり、令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

### 【共通項目】

▷手続き 申請書に必要事項を記入して、添付書類(給与明細などの根拠資料)と一緒に、障がい者・生活支援係に提出

▷注意事項 虚偽の申告により不正に受給した場合、詐欺罪に問われる場合があります。また、住民税非課税世帯分と家計急変世帯分の重複受給はできません。

▷申請期限 1月31日(困) ※当日消印有効

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223-3530)



が変更となる場合があります。

### 【共通項目】

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎23・5881）

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

### 中央公民館講座

●アラブはずつと纏もつれている

〜映画「アラビアのロレンス」  
「ベン・ハー」から考かんえる〜

アラブは紀元前の昔から纏もつれていた。ユダヤ教とイスラム教、旧約聖書と新約聖書。モーゼからイエス・キリスト。ローマ帝国の支配によるユダヤ人の離散とシオニズム運動。オスマントルコ対アラブなど。今日に至るまでアラブに安寧あんねいがやっつこないのはなぜか、その歴史の一部を映画作品から考えます。

▽とき 令和5年1月22日（土）午前10時〜正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 矢野寛治さん（映画評論家）

▽定員 40人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽申し込み 1月4日（土）から受け

付け。午前9時〜午後5時に中央公民館（☎222・1681）へ

※月曜日は休館です。

## みんなのねんきん

### 20歳になったら国民年金

国民年金は、年を取ったときや病気、ケガで障がいが残ったときなど、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内に住んでいる人は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった人には国民年金加入のお知らせ、保険料の納付書が送られてきます。保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料免除・納付猶予制度があります。また、前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料納付が猶予される学生納付特例制度があります。保険料を未納のままにした場合、障害基礎年金や老後の年金が受け取れなくなる場合があります。

なお、20歳になった時点で厚生年金保険に加入している人、加入している人に扶養されている配偶者は、国民年金加入の手続きは不要です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

### 「公的年金等の源泉徴収票」が送られます

令和4年中に老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った人には、1月中旬から2月上旬にかけて、「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送られます。

これは、令和4年分として支払われた年金の金額や年金から差し引かれた所得税額などをお知らせするものです。源泉徴収票は、所得税や復興特別所得税の確定申告などで必要ですので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送られません。

▷問い合わせ 八幡年金事務所（☎631・7962）

## あしや夢リアホール イベント情報



### ■ないた赤おに

▷とき 1月21日（土）午後2時開演（午後1時開場）

▷ところ あしや夢リアホール

▷料金 前売り・子ども300円（3歳以上～小学生以下）、一般500円

当日・子ども500円、一般700円

※3歳未満無料

▷チケット予約

【インターネット】

カンフェティ

※会員登録が必要です。

【電話】（オペレーター対応）

☎0120・240・540

※受付時間は平日・午前10時～午後6時

▷問い合わせ あしや夢リアホール（☎221・1117）



カンフェティ  
ホームページ





# 選挙運動に関わる公費負担額が 引き上げられました

資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等を図るため、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙公営制度があります。今回、昨今の物価高騰を踏まえ、選挙公営の公費負担額と負担限度額が引き上げられました。芦屋町の条例で定める選挙運動の公費負担対象、負担限度額は次のとおりです。

## ○選挙運動用自動車（町議会議員・町長選挙共通）

公費負担の種類		公費負担の対象	公費負担の限度額	
1 一般運送契約		選挙運動用自動車、運転手報酬、燃料代を一括で一般常用旅客自動車運送事業者と契約するもの（ハイヤー）	6万4500円 / 1日 (合計上限3万2500円)	
2 その他の契約	A 自動車借入れ契約	選挙運動用自動車を借り入れるもの（レンタカー）	1万6100円 / 1日 (合計上限8万500円)	契約の相手が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を生業として行う者に限る
	B 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事する運転手個人と契約するもの	1万2500円 / 1日 (合計上限6万2500円)	
	C 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料代※契約の際に「燃料の供給を受ける自動車」として記載された選挙運動用自動車に限る	7700円 / 1日 (合計上限3万8500円) ※無投票時は7700円	

※選挙運動用自動車のうち、1の契約と2の契約はいずれか一つを選択

## ○選挙運動用ビラの作成

	公費負担の対象	公費負担の限度額
町長選挙	町選挙管理委員会に届け出た2種類以内でA4以内、5000枚以内のビラ作成費	7.73円×作成枚数 (5000枚の場合3万8650円)
町議会議員選挙	町選挙管理委員会に届け出た2種類以内でA4以内、1600枚以内のビラ作成費	7.73円×作成枚数 (1600枚の場合1万2368円)

## ○選挙運動用ポスターの作成（町議会議員・町長選挙共通）

公費負担の対象	公費負担の限度額
掲示場と同数以内のポスター作成費	1万4921円×作成枚数 (現在の掲示場数23枚の場合3万28693円)

※選挙の結果、得票数が次の基準に達しない場合は、公費負担を受けることができません。

町長選挙 ……有効投票総数の10分の1

町議会議員選挙 ……有効投票総数を議員の定数12で割った数の10分の1

▷問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会（住民課内 ☎223-3531）

# 「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う条例制定等に関するパブリックコメント実施のお知らせ

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

令和3年5月19日にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、個人情報の保護に関する法律（以下、法）が改正されました。

この改正により、従来、国の行政機関、独立行政法人など、民間事業者と地方公共団体それぞれで異なる規律が適用されていたものが、法に統合され、全国的な共通ルールとなります。

このことから、芦屋町でも法の適用を受けることとなるため、現行の芦屋町個人情報保護条例を廃止し、法の中で条例に委任された部分を町の条例として定め、引き続き個人情報の適切な保護を図るものです。

この条例（素案）に対する住民の皆さんの意見を募集します。



## ●意見募集の対象

町内に住んでいるか、通勤・通学している人



## ●期間

令和4年12月27日(火)～5年1月26日(火)

※郵送の場合は、提出期間の最終日必着

## ●提出方法

別紙様式または任意様式に必要事項（住所・氏名・年齢・性別）を記入して直接持参、郵送（〒807-0198（住所記入不要）庶務係）、ファクス（☎223-3927）またはメール（syomu@town.ashiya.lg.jp）で提出

## ●素案の配布場所

芦屋町役場（総合案内、総務課）、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、総合体育館、町民会館

※町のホームページからもダウンロードできます。

## ●意見に対する対応

提出された意見は、条例案作成の参考とします。

意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。

また、提出者に対する個別の回答は行いません。

誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。



# お知らせ

## 令和5年度芦屋町チャレンジショップ出店者募集

芦屋町で起業を希望する人が、起業のノウハウを事前に学ぶ場として、レジャープールアクアシア横にある店舗の出店者を募集します。

▽募集業種 テイクアウト専門の飲食店

▽対象 チャレンジショップをとおりして芦屋町で起業を考える20歳以上の(現時点で法人や店舗などの営業を行っている人は対象外)

▽出店期間 令和5年4月1日(土)～6年3月31日(日)

※ただし、1年を限度として、延長することができません。

▽応募方法 必要書類(出店申込書、エントリーシート、各種照会に関する同意書、芦屋町商工会会員となることの誓約書、住民票)を産業観光課に持参または郵送してください。

▽選考 書類選考後、面談選考(3月上旬予定)を行い、出店者を決定します。

▽応募期間 12月21日(金)～1月20日(金)(郵送の場合、当日消印有効)

▽問い合わせ 商工観光係 (☎223・3542)

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

▷とき 1月10日(金)・11日(土)の日没～午後9時ごろ(予備日=12日(金)・13日(土)・16日(金)・17日(土))

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(金)・(土)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合(金)・(土)・(日)が予備日です。  
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223・0981内線254)

## 除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
1月15日(日)・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

- ▷配布量 1世帯あたり1リットル程度
- ▷持ってくるもの ペットボトル容器など
- ※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。
- ▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する
- ▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど
- ※詳しくは、ホームページを確認してください。
- ▷問い合わせ 庶務係 (☎223・3572)



## 消費者ホットニュース

ちょっとまって!!そのネット注文、定期購入になっていませんか?

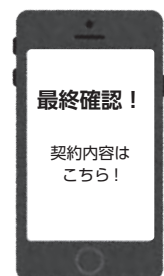
<事例>

●以前、インターネットで、定期購入とは知らずに契約してしまったことがある。そのため今回は定期購入ではないことを慎重に確認して2000円美容クリームを注文した。ところが、2度目の配送があり、金額も1万5000円と高額。事業者「1回限りの商品を注文したはずだ」と苦情を申し出たが、「注文の途中で『お得なクーポン』を利用しているため、定期購入に切り替わった。最終確認画面にも明示している。」と言われた。そういえば、美容クリームは当初4000円と表示されていた。途中で半額クーポンを選択したことを思い出した。最終確認画面は確認していない。(40歳代 女性)

<注意>

- 契約時は最終確認画面(申し込む直前に契約内容が表示された画面)をチェックしましょう。
- 販売価格、支払時期、支払方法、引き渡し時期、申し込みの撤回・解除に関する事項などを消費者が明確に認識できるよう表示する義務が事業者には課せられています。この最終確認画面をしっかり確認し、保存しておきましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223・3539) ※環境住宅課内





# 芦屋歴史紀行

## その三百二十

矢野倅一氏の遺した輝かしいモノ  
永く短い100年の旅

令和3年10月〜4年1月、芦屋歴史の里で特別展を開催しました。その名は「矢野倅一展 探求心と技術者の魂」。会場で直接見た人や、新聞やテレビ、ラジオで知った人もいると思います。この特別展を見た、劇団シヨーマンシップの劇作家は、インスピレーションを受けて、矢野氏のアロー号開発エピソードを歌あり踊りありの音楽劇として誕生させました。4年9月3・4日にあしや夢リアホールで上演されたのは記憶に新しいところです。若き天才技術者矢野氏と実業家村上義太郎氏の自動車造りにおける二人三脚の行動は、劇「大正くるま浪漫」矢野倅一の挑戦」として結実し、観客に感動を与えてくれました。

矢野氏の人生の出発点は港町芦屋です。明治25(1892)年、芦屋町市場区に生まれました。船着き場にほど近く唐津街道にも面していた生家は造り酒屋で、人とモノと情報が行き交う勢いのある家でした。ガソリン発動機などの新しい技術を目

の当たりにした矢野少年は、機械に対する好奇心と情熱を湧き立たせることになりました。

芦屋尋常高等小学校を卒業、明治42(1909)年、念願の福岡県立福岡工業学校機械科に入学します。矢野青年は、真摯に勉強し、優秀な成績でした。学業と同時に模型飛行機の製作にも熱中していたようです。模型飛行機の評判から矢野青年の発明の才を見抜き、空に向けた目を地に下ろさせたのが、終生の恩人村上義太郎氏でした。

村上氏のバックアップもあり、ほぼ独力でアロー号を開発し、その結果高い技術力を得た矢野氏は、大正11(1922)年、矢野オート工場を創業。矢野氏の独創的なアイデアと技術力は、日本のどこにもない、社会に役立つ車たちを、次々と世に送り出すことになりました。大正9(1920)年のダンプボデーの開発は、日本の土木工事機械化の先鞭をつけるものでした。昭和5(1930)年の特殊消防車の開発は、故郷芦屋町からの切実な依頼からでした。芦屋は度々大火に襲われ、大きな被害を出していました。次の悲劇を生まないために強力な

ポンプを持つ消防車の開発を依頼され、これに成功。芦屋町長より感謝状が出されています



劇用に作られた新アロー号(電動)

す。昭和33(1958)年、福岡運輸の依頼により始まった機械式冷凍車の開発製造は、その後の流通、そして社会を大きく変革するものとなりました。さらに、昭和34(1959)年、NHKテレビ「私の秘密」で大きく取り上げられた、現存最古にして今なお走行する「アロー号」の存在。これらのことが評価され、今日の自動車社会を語る上で欠かせない偉業を成し遂げた技術開発者として、平成23(2011)年、「日本自動車殿堂」に殿堂入りしました。

矢野氏が福岡の地に植えた技術の種は大きく育ち、樹齢100年の大樹「株」矢野特殊自動車」となりました。永く短い100年の旅。これからも矢野氏の偉業が長く語り継がれていくことでしょう。

(芦屋歴史の里)

## 編集後記

▼今年も広報あしやをよろしくお願ひします。今号にあしや砂像展のダイジェスト版を掲載しています。天候にも恵まれ、来場者は7万人超と過去最高でした。砂像展後に町内で飲食をする人のインスタグラムを見つけ、いろんな町の魅力に触れてもらえたのではないかとうれしく感じています。(那木)

▼民法の改正で令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられ、3学年が同時に新成人になりました。一気に新成人が誕生しましたが、町では、今年度からの式典の名称を「二十歳のつどい」に変更し、これまでどおり今年度20歳になる人を対象に式典を行います。そして、新年1月号の表紙を艶やかな振り袖姿で飾ってくれたハタチのフタリ。快くモデルを務めてくださり、ありがとうございました。撮影した芦屋釜の里は、映えスポットが多く、すてきな写真が複数枚もありましたが青空と一緒に映えるものを選びました。(鍛守)

▼月日が経つのはあっという間で、役場に入庁したのが先日のように感じます。この1年を振り返ると、人の温かさを感じた1年でした。役場の職員はもちらん、芦屋町民の皆さんはとも温かく見守ってくださいました。2023年もこの温かさを忘れず精進していきますのでよろしくお願ひします。(手塚)

